

対象事業に参加してポイントを貯めよう！

伯耆町健康ポイント 制度事業

対象
20歳以上で
伯耆町在住
の方

健診や各種健康教室、プール
利用でポイントが貯まる！

伯耆町では、健康づくりへの関心を高め、実践していただくきっかけづくりとして、「健康ポイント制度」を実施しています。

町が実施する健診や健康づくり事業に参加してポイントを集めると、10ポイントごとに、500円相当の町内施設等利用券と交換できます。

さらに、年間(1月1日～12月31日)、100ポイント【ポイントカード10冊分】を達成された方に100ポイント達成証と副賞を贈呈し、表彰します。

※100ポイント達成表彰の該当となるには、翌年1月までにお手持ちのポイントカードを利用券に交換する必要があります。

利用の手順

STEP
1

ポイントカードを
もらう！

事業会場または役場で、
ポイントカードを受け取ります

STEP
2

健康ポイントを
ためる！

健診や健康づくり事業
に参加してポイントを
集めましょう



STEP
3

カードを役場に提出
利用券と交換！

10ポイント貯まったら、
役場で利用券と交換します

伯耆町健康対策課 健康増進室

〒689-4133 伯耆町吉長37番地3

TEL 0859-68-5536 (平日:8:30~17:15)

FAX 0859-68-3866

WEB <https://www.houki-town.jp/new1/10/7/8/23/>

お問い合わせ先

ポイント対象事業



事業名	ポイント数	事業名	ポイント数
町が実施する集団健診・医療機関健診・人間ドック	5/年	食生活改善推進員が行う、伝達講習および健康づくり講習会	1/回
町の健診・人間ドック受診後の精密検査	5/年	町が実施するプール教室	1/回
タッチパネルを使った脳の健康度チェック	5/年	町内プール利用 岸本温泉ゆうあいパル 岸本B&G海洋センター	1/回
特定保健指導 (初回面談時、最終評価時)	5/回	伯耆町体カテスト判定会	1/回
運動教室「まめまめクラブ」	2/回	公民館の高齢者学級	1/回
子育て関連事業 あかちゃん相談日、子育て支援センターの利用(指定日)、母子健診、離乳食講習会、幼児食育教室など	1/回	あたまイキイキ音読教室	1/回
町が実施する健康づくり事業	1/回	社会福祉協議会が主催する健康づくり関連事業 例)ウォーキングなど	1/回
町が実施する健康づくり関連の養成講座	1/回	スマイリースポーツクラブが主催する健康づくり事業 1. ウォーキング 2. スマイルフィットネス教室	1/回

利用券が使える施設等

- ・伯耆町デマンドバス
- ・ご当地ファーム山の駅 大山望
- ・大山ますみず高原天空リフト
- ・岸本温泉ゆうあいパル
- ・ゆめ工房
- ・篠原商店
- ・伯耆町住民健診受診料(医療機関健診・人間ドックは除く。)
- ・健康対策課各種事業参加料
(但し、利用券を利用された場合、返金はできませんのでご了承ください。)
- ・伯耆町総合スポーツ公園(プール・グラウンドゴルフなど)
- ・ミート&デリいまがわ(大山望内)
- ・大山ガーデンプレイス
- ・伯耆みらい、ポッポみらい
- ・日光交流センター「山隠れの里」
- ・きみ美容室